

日本小児血液・がん学会 第3回理事会議事録

日 時：平成24年7月6日（金） 12：30～17：30
場 所：アフラックペアレンツハウス浅草橋2階セミナールーム

出席者：石井 榮一（理事長）
越永従道（副理事長）、足立壮一、今泉益栄、小原 明、菊地 陽、工藤寿子、
黒岩 実、滝 智彦、中澤温子、野崎美和子、細井 創、真部 淳、
米田光宏（以上理事）
福澤正洋（監事）
加藤俊一 第54回学術集会会長
田口智章 第55回学術集会会長
小田 慈 第56回学術集会会長
水谷修紀 オブザーバー

欠席者：池田 均、嶋 緑倫（以上理事）
伊藤悦朗（監事）
原 純一（オブザーバー）

議事録署名人の選出

議事録署名人として菊地 陽先生、滝 智彦先生が選出された。

I 協議事項

1. 石井理事長より細則3条11項について、「連続2期の任期満了後引き続いての再任は認められない」を「~~引き続いて~~再任は認められない」としたい旨、提案された。理由として新しい方になってほしい為。

検討

- ・若くして理事になった方が数年後なることもあるのではないかな。
- ・機会均等も大事だが適材適所ということもある。
- ・同規模の小児外科学会は4年の後の再任はないが特に問題はない。
- ・同じ人が続くと流れが決まってしまうので4年交代もよい。
- ・内科、外科の会員は人数が多いが、病理、放射線、基礎は少ない。「原則として」としたらよいのではないかな。
- ・最大3期とするのはどうか。2期連続後1期空けて1期おこなう。
- ・新陳代謝は活発にする必要があるが、今までの流れも大切。

細則部分は理事会で決定できることが確認され、今後検討していくことになった。

2.電磁界と小児白血病に関する研究提言について

学会として共同提案に参加するかについては、基本的には原先生にお任せしたい。原先生に確認したうえで理事会に再度諮ることとなった。

3.各種選挙について

- ・血小板委員会、止血・血栓委員会では24年12月31日で任期の切れる委員が4名ずついる。委員を9名にするため、募集を3人にして6年間で9人になるように前回理事会で決定済。
- ・改選時期がずれると煩雑になるため、今年は改選を行わず、任期を1年伸ばし、他の委員会とあわせる。
- ・今泉先生と嶋先生から平成24年に変わる予定の方に1年延長でよいか確認していただくこととなった。

4.2015年日本小児血液・がん学会学術集會会長立候補届について提示された。

内規ではないが、内科、内科、内科以外の順で選出することが前合同理事会にて決定していることが確認された。なお、今回内科以外の方が立候補してはいけないというわけではない。

II 報告事項

1.庶務報告：越永委員長より現在の会員状態ならびに賛助会員について報告された。

- ・賛助会員はホームページ上に載る。一口→社名、二口→リンク、四口→バナー。各理事に、賛助会員への働きかけが呼びかけられた。
- ・新入会について問題なく承認された。
- ・ホームページの会員専用ページの確認状況が進んでいないので、再度手紙を出し呼びかけをする。
- ・会費の払込みについて、J-Paymentに依頼し、コンビニ収納と銀行自動引き落としを行うことになった。

2.前回理事会議事録の確認：議事録について確認され、問題がある場合は事務局まで連絡することとなった。

3. 常設委員会報告

1)学会誌編集委員会：黒岩副委員長より資料の通り報告された。

- ・投稿は電子媒体か e-mail。
- ・別刷りは30部を超えると学会の負担になってしまうので資料32ページのような表を作

成し学会負担のないよう料金設定をした。

- ・今後の発行予定 3号は8月末発行 4号は10月末予定。
- ・1-2号は2,300冊発行で、会員数が2,200名強いるため、3号以降増刷することになった。
- ・学会号について、教育セッションの依頼原稿は、総説依頼とは違うということを確認して依頼してほしいと提案された。
- ・別刷30冊まで無料は学会30冊分負担していることが確認された。
- ・別刷はいらないがPDFを希望することがある。PDFを販売してはどうかという意見があった。→編集委員会でPDF販売について検討する。
- ・小児血液学会で行っていた購読会員30組程度について今後どうするかという件については財務委員会と編集委員会とで金額を決定する。なお、小児血液学会では年間18,000円で販売していた。
- ・小児がん学会では、図書館等に寄贈していた。リストを事務局が次回理事会で提出することとなった。

2)学術・教育委員会：細井委員長より資料の通り報告がされた。

- ・学術賞への現在の応募数は1件。
- ・ホームページに募集の案内を掲載する。
- ・応募を主体として掘り起しも行う。掘り起しの締め切りは8月末。一人2冊程度を担当する。
- ・PBCOが学会のオフィシャルジャーナルになった際は掘り起しに加えることが必要。

3)専門医制度委員会：菊地委員長より下記の報告がされた。

○第2回認定外科医について

- ・2010年度の小児がん学会時の会費未納の応募者については早急に支払いをしていただくことが理事会で承認された。
- ・認定外科医は初回39名、今回8名で合計47名
- ・将来的には各研修施設に一人の認定外科医が必要。

○平成24年度小児がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修等事業の実施について

- ・実施要項を作成し厚労省に提出した。緩和ケアと診断治療の研修の2本立てで行う。
- ・関係学会から運営委員を立てていただくよう厚労省から依頼され9人の委員が決定した。今後、運営委員会で進めていく。
- ・緩和ケア：CLICをサポートしていく。木澤班が母体で2年前から行っている事業。今年は7月(大阪)、1月(東京)、2月(福岡)を計画。厚労省の認可を受けたものではない。
- ・診断・治療：2月ごろ座学の研修セミナーを行いたい。

○専門医制度委員会委員のホームページ

- ・専門医制度委員会のホームページは申請のために独自に立ち上げたものなので、学会の

ホームページと統合させたい。

- ・ 専門医制度は毎年申請するためホームページを活用する。その為今後どのくらい費用が掛かるのか、契約にどこまで含まれるのかを明確にしてほしいと意見が出された。ASSI-PRO と学会との間での仕事を整理し、契約書、注文書、請書がきちんとされていなかったのでは、遑って契約書をかわす。現在 1170 万円支払っている旨、守る会の石川事務局長より報告された。また、請求書に対して既に支払いをしてものについて、領収書を作るよう依頼する旨石井理事長より提案された。
- ・ 第 2 回専門医研修施設の募集は 6 月 30 日締め切り。14 施設の応募があり、7 月開催予定の委員会にて資格等について確認を行う。
- ・ 今後、日本専門医制評価・認定機構の会員になる手続きを行う。

4) 国際委員会：真部委員長より資料に沿って報告された。

- ・ 学会のアジアンセッションについて、今後は学会として方向性を決めて SIOPASIA 等に働きかけながら進めていくことも大切。SIOPASIA は韓国の次はヨルダンで行われる予定。
- ・ 11 月の学術集会においてアジアの ALL が取り上げられることになった。

○ 学会雑誌の国際化について、石井理事長より下記の通り報告された。

- ・ PBC をオフィシャルジャーナルにした場合、会員がある程度購読をしてほしい。
- ・ 年間購読料は 70 ドル程度。
- ・ 日本からの投稿が増えることを期待している。
- ・ 7 月 12 日に購読料等雑誌社と話し合いが行われる。

- ・ 堀浩樹先生を国際委員会の委員にと提案され承認された。

5) 社会・広報委員会：中澤委員長より下記の通り報告された。

- ・ ホームページについて、まだ完成していないページがある。
- ・ 常設委員会、理事長諮問委員会、疾患委員会、の各委員会のページにいれる活動方針等の原稿の有無、原稿提出を 7 月末期限に事務局まで連絡する。なお、2 月に理事会資料として提出した活動方針を掲載する場合についても事務局に連絡する。
- ・ 学会誌の索引一覧について項目があるが、何を載せるか、学会誌編集委員会で検討をしていただきたい。将来の学会誌の PDF 化電子ジャーナル化にも絡んでくるのか。
- ・ 診療ガイドラインの掲載については掲載可能日を確認する。
- ・ リンク集が未完成のため、今後検討していく。

○ また、下記のとおり意見が出され検討された

- ・ 各委員会の「オブザーバー」は「委嘱委員」と呼び方を変更して記載する。（定款の委員会第 12 条 15 にあるように委員会からの委嘱なので委嘱委員とする。）委嘱委員に議決権

があるかどうかは各委員にて委員会内規として決定する。

- ・ 小さなお知らせは事務局で対応できるよう依頼することとなった。
- ・ 研修施設、暫定指導医、認定外科医のリストを確認後至急ホームページにUPする。
- ・ 学会のホームページ英語版について、石井理事長ならびに真部国際委員会委員長が概略版を作成した為、それを英語版として掲載してはどうかと意見が出され、理事会メンバーで内容を確認後掲載することとなった。
- ・ ホームページの表紙に学術集会と専門医制度委員会のボタンが二つずつあるので葉の中のボタンを「一般の方へ」と「英語版」に変更することとなった。

6) 理事・評議員資格審査委員会：今泉委員長より下記の通り報告された。

○新規評議員の申請要項並びに資格審査について

- ・ 定款には総会 1 か月前までにとあるが、審査期間が短いので本年は 9 月 1 日から 9 月 30 日までを提出期間とする。
- ・ 募集についてホームページに掲載、学会誌にいれる等の方法で周知をする。
- ・ 学会誌発送が 8 月末になるため、別にお知らせをするかについて、委員会で検討することとなった。

○申請資格の、論文業績について。

- ・ 日本小児血液・がん学会雑誌又は欧文誌掲載の論文とする。過去のものもよいため小児血液と小児がんそれぞれの雑誌も可とする。
- ・ 和文は筆頭者、欧文論文は筆頭者以外も可とする。 但し、0.5 点とする。
- ・ 領域によって論文の所定点数は変わる。
- ・ 推薦者 2 名は別施設とするかについては、今後委員会内で検討していく。
- ・ 小児科医→専門医「かつ」論文の所定点数が 10 点以上とする。
- ・ 小児外科医→③手術経験と④論文は「かつ」として、1 つにして手術は 15 例、論文は 5 点以上とする。

7) 診療ガイドライン委員会：米田委員長より現在の診療ガイドラインの改定作業について資料に沿って報告があった。

- ・ 固形、血液それぞれで作成する。
- ・ 執筆者について 7 月 13 日に決定するので参考意見があったらいただきたい。
- ・ ガイドライン評価委員会から QOL も含んだ形にしてほしいと言われている。
- ・ 脳腫瘍は脳腫瘍学会のガイドラインを見たらうでで検討する。

8) 疾患登録委員会：小原委員長より報告があった。

- ・ 昨年診断された症例の疾患の登録については 5 月 31 日で締め切り、血液については一昨日数字が出た。

- ・学会の統合に伴い、血液疾患に関する疫学調査研究と小児固形腫瘍全数把握登録事業の計画書をまとめた「20歳未満に発症する血液疾患と小児がんに関する疫学研究事業の実施計画書」を作成する。字体が斜めのところが変更箇所。大きな変更点としては固形腫瘍についてこれまで全数把握が目的であったが、病期、原発部位、1年ごとの生死についても集めることになった。

- ・1~2週間の間に変更等の意見が無ければ、計画書を臨床研究審査委員会に提出する。

○水谷先生より下記の通り発言された

- ・がん拠点病院検討委員会で、拠点病院の院内登録をがんセンターが吸い上げるという話が出ていたが、漏れが大きくなるため、実態に合わないと言った。当学会と登録内容の摺合せをして、学会のデータをがんセンターと共用し、国のデータとして使うことを考えてほしいと話してある。そういうことも視野に入れてこの研究の内容を作っていただきたい。

○東京都から疾患登録事業のデータを厚労省に提出したところ、東京都から同じようなデータを求められた。今後各自治体からも求められると思われるので、対応の仕方を支持していただきたいとの発言があった。

- ・専門医制度委員会にも、施設数等質問が来ている。

- ・専門医制度委員会で定めた基準を満たした研修施設の一覧をホームページに出すことで対応することとし、疾患登録委員会で個別の対応は行わないこと決定された。

○倫理審査について下記の通り意見が出され検討された。

- ・固形についてはこれまではできるだけ各施設の倫理審査委員会を通さなくてもいいようにしていたが、予後を知るためには各施設で倫理審査を通す必要が出てくることもある。なるべく各施設に倫理審査をしなくて良い状況にできると良いのではないかと。

- ・患者さんに理解をしていただくように、以前作成したようなポスターを作成することやホームページに掲載するなどをして、倫理審査をしないでよい状況に近づきたい。

- ・血液では予後情報を収集することで倫理審査委員会を通すところ、施設長の承認でいいところがある。施設長の判断次第ということがある。

- ・小児外科学会では地区ごとに地区センターで審査し、施設ごとにはしていない。

- ・疫学研究事業としては、予後まで見るのが重要である。

9)臨床研究倫理審査委員会：足立委員長より報告があった。

- ・臨床研究審査27について一次審査の終了した旨の報告があった。

- ・申請についての説明と申請書を理事会審議の後ホームページに掲載する。

- ・提出はメールで行うようにする。

- ・説明同意書、撤回書については委員会に一任された。

10)保険診療委員会：黒岩委員長より報告があった。

- ・「医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議」で薬事申請された薬剤をHPに掲載した。
- ・内保連第 111 回例会が開催された。(別紙資料の通り)

5. 疾患委員会

- 1) 再生不良性貧血・MDS委員会 : 工藤担当理事より報告があった。
 - ・資料の通り、小児MDS治療研究会、JMML 委員会との合同委員会が開催された旨説明があった。
- 2) 血小板委員会 : 今泉担当理事より資料に沿って報告があった。
 - ・ITPのパンフレットの作成・販売を学会の事業として行うために事業計画書を用意した。
 - ・2005年に作成したが絶版となっていたので改定再版し完成した。
 - ・保護者用、患者用作成し販売(価格は250円)し、薬剤メーカーに購入していただき病院に配布してもらう。学会の事業として行うので学会収入となる。(資料の通り)

6. 学術集会準備報告

- 1) 第 54 回学術集会: 加藤会長より進捗状況が報告された。
 - ・6/21 をしめきりで一般演題、ワークショップの募集が行われた。
 - ・演題数は小児血液・がんが 540、小児がん看護が 66 併せて昨年より 30 演題多い応募があり、現在査読中である。次回の理事会ではプログラムとして完成したものを提案できる。
 - ・企業からの協賛は目標を上回るものが集まった。
 - ・来年に向けて学会本体と会長が役割分担をしていくよう検討していただきたい。
- 2) 第 55 回学術集会: 田口会長より資料に沿って説明があった。

日時 2013年11月28,29日 12月1日

開場 ヒルトン福岡シーホークホテル

 - ・学会のプログラム委員会と 55 回学術集会のプログラム委員会との打ち合わせを行う。
- 3) 第 56 回学術集会: 小田会長より説明がされた。

日時 2014年11月27日~30日

 - ・準備事務局は岡山大学に置く。

- 小児がん医療・支援の在り方に関する検討会について資料に沿って水谷先生より報告があった。
 - ・拠点病院の名称については「小児がん拠点病院」、協力病院については「連携病院」となった。

- ・拠点病院の数は地域ブロック（7ブロック）で10施設を予定している。
- ・連携病院の機能性を高め、拠点病院とのネットワークを組んで小児がん医療の対策を作ろうということになったが、厚労省から今回の予算では連携病院までは考えていないという発言があり（2億5千万の予算は拠点病院の整備）、連携病院の要件・位置づけについては厚労省で再考すると持ち帰った。
- ・拠点病院の機能が連携病院にも及ぶように配慮すべきと主張した。
- ・連携病院を置く場合は、小児血液・がん学会の認定する研修施設がなると考えられる。
- ・国の構想としては、小児がんを扱っている施設が多いので集約化して拠点病院に絞り込み、連携病院は患者の最寄りの病院で、緩和・終末医療を扱うという位置づけとする（協力病院）。
- ・診療加算について、将来つくかもしれないが、連携病院が置き去りにされないような方向で考えれば、診療報酬として持ってくることができる。

次回理事会は9月14日（金）12時30分～17時30分予定